

社会福祉法人希望の家 行動計画

全職員を対象とした将来育成を目的とした教育を行うとともに、女性が年次有給休暇を取得しやすくするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：専門職の教育を強化し、女性労働者の管理職の割合を40%以上にする

〈取組内容〉

- 2021年4月～ キャリアアップへの意識啓発を目的とした研修会準備、開催
- 2022年4月～ 職種別に研修会を開催し、より専門的なプログラムを追加
- 2023年4月～ 専門的なプログラムに加え、多様な職務経験の付与
- 2024年4月～ 女性職員の育成・評価に重点を置いた検討案を作成
- 2025年4月～ 検討案を実施する

目標2：男女共に年次有給休暇を前年度より1日以上多く取得するようにする

〈取組内容〉

- 2021年4月～ 各所属の有休取得率の現状分析
- 2022年4月～ 各所属の問題点と対策を検討
- 2023年4月～ 検討結果を検証し問題点の見直し
- 2024年4月～ 対策案を反映させ試行的に開始する
- 2025年4月～ 対策案を実施する